

大学入試のあり方に関する意見

1. 河合塾グループ概要
2. 共通項目を踏まえて－大学入試の方向性について－
3. 個別項目「英語によるコミュニケーション能力の育成・評価」
4. 個別項目「思考力・判断力・表現力の育成・評価」
5. 意見発表 主旨まとめ

学校法人 河合塾
理事長 河合 英樹

河合塾

1. 河合塾グループ概要

1933年創立。名古屋市内で開いた「河合英学塾」にはじまる。

現在は、幼児から社会人までを対象に、教育事業を展開。

塾訓は「汝自らを求めよ」。自らを求め学び続ける人を支援し、一人ひとりの自己実現の支援をめざす。

生徒数

116,200人

校舎・教室数

481校・教室

全統模試
年間受験者延べ数

308万人

教員数

1,883人

スタッフ数

2,955人

数値は2019年度のもの（模試受験者数は2018年度）

◆ はじめに ～評価すべき力を問える入試へ～

グローバル化、情報化が進み、社会が大きな変化を迎えるなか、育成すべき力や評価すべき力が変化していくのは至極当然のこと。

今回、その一つが「英語4技能」「与えられた資料等から課題を発見して、問題を解決する道筋を立て、それらをまとめて論述・表現する力」であったはず^{※1}。
評価すべきとした力を、きちんと問える枠組み^{※2}が構築されるべき。

評価すべき力が、大学進学にあたり（将来、社会に出た後を含めて）必要なものならば、**大学志願者に課されるよう強制力を持った枠組みが必要。**

※1：共通テストで出題予定であった記述式問題が、本来問いたい内容であったのか。

結果的に評価したい力を問えない共通の枠組みは、高校、大学、受験生のいずれに対しても混乱を招くことになりかねない。

※2：評価したい力を問うための制度設計にあたり、現状の入試から離れて考える必要もあるのではないか。現状の入試をベースに検討（例：共通試験に手を加えるなど）する考え方では、今の入試にどのような改良を加えるかに議論が終始する可能性が高い。

大学入試のあり方イメージ

数多くの受験生や高校生に通っていただき、高校の先生方や大学関係者ともコミュニケーションの場を多く持ち、各者の立場でのさまざまな情報や意見に触れるなかで、弊塾が考える入試のあり方のイメージは下記の通り。

各大学が
APに則り
実施・活用

出願時提出書類

(受験生本人の記載書類)

教科学力のみならず、
リテラシー、コンピテンシー、学習力を含む
各大学が評価したい力を数値化して評価する内容へ

教科学力評価

共通試験

- ・科目をスリム化してシンプルな試験へ
- ・IRTに基づく複数回実施
- ・成績活用方法のルール化

大学個別試験

(大学個別試験)

記述・論述試験

- ・記述式問題を個別試験にて必須化
- ・実施するための支援・施策
(共通問題の作成、実施方法の工夫)

大学進学
にあたり
必要な力
の確認

必要な力の明確化が必要

英語4技能評価

英語資格検定試験

- 大学進学にあたり必須化
- ・大学への成績一元管理・提供のシステム構築
- ・受験生が広く受験できるルール作り・支援
(受験時期・回数などの制限はなくす、受検料支援)
- ・大学の成績利用時のルール化
(出願資格として活用…必要なCEFRを提示)

大学入学者選抜実施要項

遵守されていないケースがある
強制力を持ったものに変えていく必要あり

◆ 「共通試験」と「各大学の個別入試」との役割分担

- 測りたい力の多様化

大学が多様化していくなか、大学により測りたい（重視したい）力や項目、求める人物像は多様化している。

- 共通試験で重視される「公平性・公正性※1」

「共通テスト」「大学入試英語成績提供システム」といった共通の枠組みでは、「公平性・公正性」が一層問われる。むしろ共通の枠組みには、公平性・公正性の担保が必要。経済的、地域的な格差への対応も必要となる。

- 評価する力が多様化した際のフィージビリティ

上記の状況下で、共通試験に多くの内容・機能を盛り込むのは難しい。

共通試験は、シンプルな内容・機能として、個別試験の役割をより大きくするのが現状に即している。

また、現状の共通試験は、一発勝負の状態を受験生への負担感が大きい。共通試験の役割・位置づけ※2が大きいなか、**複数回受験機会提供※3を検討すべき。**

※1：共通の枠組みでは公平性・公正性が重要な一方、個別試験では、測りたい力が多様化するほど、「公平性・公正性」が選抜・評価方法の検討において足枷せとなる。大学入試は各大学が入学者を選抜するためのもの。「公平性・公正性」に縛られすぎると入試が固定化されて、入試改革につながりづらい。「公平性・公正性」が求められる範疇の整理が必要。場合により、現状の「公平性・公正性」の概念を変えていく努力が必要。

※2：共通試験はシンプルなものでも、その役割・位置づけは重要という認識。高校教育に与える影響も大きい。

※3：IRTに基づく実施が望ましいが、現状の追試・再試験の活用などやり方があるのではないか。 ©Kawajuku Educational Institution. **5**

2. 共通項目を踏まえて – 大学入試の方向性について –

◆ 共通の枠組みの構築

大学進学にあたり「評価すべき力」の評価は行えるようにする必要がある。共通試験でそれが叶わないのであれば、**共通試験とは別に、強制力を持った「共通の枠組み」の構築・運用が必要。**

※ 共通の枠組み

本資料内では、「共通試験」「大学入試英語成績提供システム」など各大学が共通で利用する試験・システム、それらを活用するルール、大学入試を行ううえでのルール（現・大学入学者選抜実施要項）などを総称して表現している

◆ 共通の枠組みの構築・運用にあたって

制度設計にあたって留意すべき点。

① 枠組み利用時のルール化

共通試験を含めて、「共通の枠組み」部分の大学の利用法が複雑化すると、混乱の要因となる。共通の枠組みの利用にあたって、一定のルール化が必要。

② 運用ルール遵守の徹底

①でルール化されたものが遵守されることが重要。

③ 枠組みの早期告知

少なくとも大学が2年前ルールを遵守できるスケジュールでの制度設計・告知が必要。

2. 共通項目を踏まえて - 大学入試の方向性について -

① 枠組み利用時のルール化

共通試験を含めて、共通の枠組み部分の大学の利用法が複雑化すると混乱の要因となる。共通の枠組みの利用にあたって一定のルール化が必要。

事例 1) 共通テスト国語

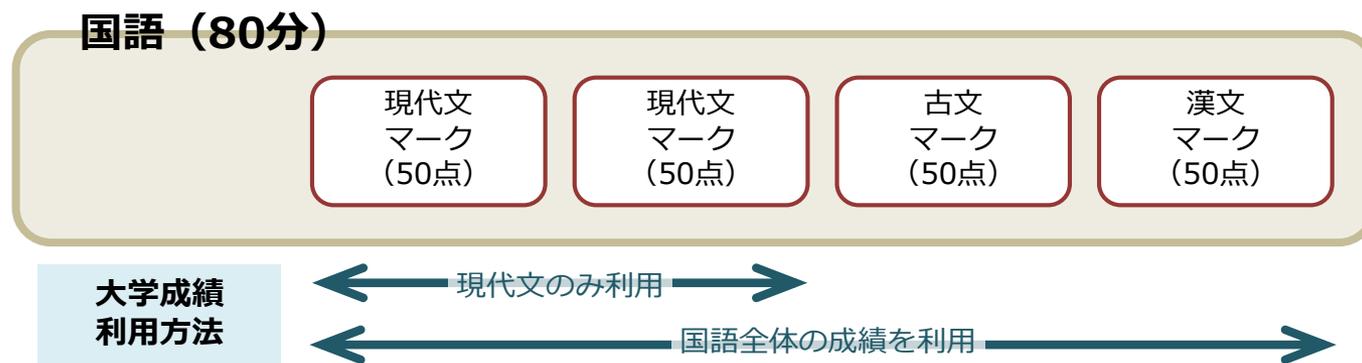
現代文※¹（2問）、古文（1問）、漢文（1問）を80分で実施。

大学へは、現代文2問・古文・漢文の大問ごとの得点を成績提供。

大学の成績利用方法は「国語全体の成績を利用」「現代文のみ利用」など対応が分かれている。

私立大では「現代文のみ利用」が多く※²、80分かけて現代文2問だけを解答する受験生が多数発生している。

大学が国語の成績を利用する場合、部分利用でなく全ての大問の成績を利用するようルール化すべき。



※ 1 : 「近代以降の文章」を現代文と表記

※ 2 : 2020年度入試では、私立大センター利用方式の約7割の募集区分が現代文のみで受験可（河合塾調べ）

2. 共通項目を踏まえて – 大学入試の方向性について –

事例2) 大学入試英語成績提供システム

システム経由の成績（試験名、CEFR、可否、スコア）の利用方法は大学に委ねられていた。

結果、大学の利用方法が複雑化・多様化。受験生、高等学校は大学の利用方法把握すら困難な状況になった。

大学によっては一部試験の成績を認めないケースがあった。

受験生側は、試験会場・実施日などに受験制限があった状況下で、試験種類選択においては自由に受験可とすべきであった。

▼一部試験の成績を認めなかった例

）大学入試センターが認定する英語資格・検定試験の受験は出願の必須要件としません。
ただし、大学入試センターが認定する英語資格・検定試験のうち、本学が指定する英語資格・検定試験を受験し、大学入試センターより成績提供を受けた場合、大学入学共通テスト（英語）の得点に換算します。

本学が指定する英語資格・検定試験の種類について

英検（日本英語検定協会）、GTEC（ベネッセコーポレーション）、TEAP（日本英語検定協会）、TEAP CBT（日本英語検定協会）の4試験を指定します。

制度設計にあたり、「どのように大学が利用する（運用する）のか」→「受験生がどのような対応を迫られるのか」の想定が必要。

事例はその想定が甘く、大学の利用方法が制度設計時の意図に沿っていなかったり、複雑化・多様化したりすることにより、受験生や高校教員が対応に苦慮したものの。

共通の枠組みを、大学が利用するにあたり、「最終的な利用方法は大学のアドミッション・ポリシーに沿った形で」とすると聞こえはよいが、見方を変えれば「大学任せ」にも映る。

👉 アドミッション・ポリシーは個別試験で反映されればよい。

『**共通の枠組み**』部分は、**一定の基準の中で利用されるようルールが必要。**

2. 共通項目を踏まえて – 大学入試の方向性について –

② 運用ルール遵守の徹底

- ①でルール化されたものが遵守されることが重要。
せっかく制度化されたものの効力が発揮されていない。

事例1) 入試スケジュールルールの形骸化

従前より、推薦入試の10月以前の出願受付、一般入試の1月中の教科試験実施※など、選抜実施要項を遵守していない大学が多数あり。

※2020年度入試：私立587大学中218大学・37%（河合塾調べ）

事例2) 入試情報の開示が不十分

受験生にとって、受験校選定にあたり必要な入試情報の開示がされない大学がある。例えば、入試方式別の募集人員、入試結果（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、合格最低点）など公表しない大学がある。

現状の入試においてもルール化されているものが遵守されていない。今回の入試改革においても「大学入学者選抜実施要項」の見直しがされているが、強制力を伴わないことから、実施の有無は大学に委ねられている。

新しい仕組み、新しい観点の評価を行うのであれば、**一定の強制力が働かないと、大学の足並みは揃わない**。結果的に、中途半端な実施に終わる可能性が高い。

👉 本来の目的を完遂するためには**ルール化されたものが遵守される仕組みづくり**が必要。

2. 共通項目を踏まえて – 大学入試の方向性について –

③ 枠組みの早期告知

少なくとも大学が2年前ルールを遵守できるスケジュールでの制度設計・告知が必要。

事例1) 共通テスト国語記述式評価方法

- ・ 試行調査時の評価方法から変更され、昨年8月（実施1年5ヶ月前）に決定。

事例2) 大学入試英語成績提供システム

- ・ 昨年3月末（検定試験開始1年前）に例外措置（高2時の成績が認められるケースなど）の公表
- ・ 昨年7月TOEIC システム不参加表明
- ・ 昨年9月（検定試験開始半年前）の段階で試験日、試験会場など未公表の資格検定試験あり。
一部試験では、試験日が決まらないまま、予約金が必要な予約申込を開始した。

- ☞ 枠組みの制度設計にかかる期間だけでなく、それに伴う大学が利用方法を検討する期間、受験生や高校教員に周知徹底に掛かる期間を考慮したスケジュールを組み必要がある。
- ☞ 少なくとも大学が**2年前ルールを遵守できるスケジュールで制度設計**をお願いしたい。

2. 共通項目を踏まえて – 大学入試の方向性について –

恐らく、次の施策実行のタイミングは、新課程入試（2024年度実施の2025年度入試）ではないか。2021年度入試もそうであったが、ある年度で一気にさまざまな枠組みを導入し、大幅な変更を行うことは、高等学校やその年に該当する受験生の負担感・不安感が大きくなる。

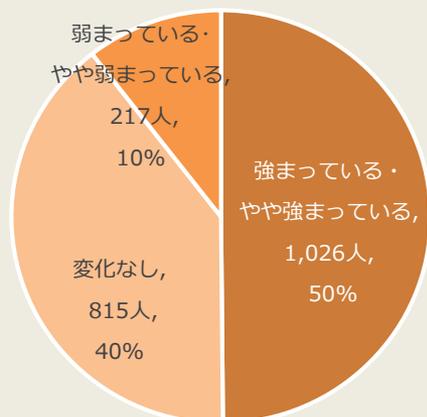
☞ ゴール時期設定ありきで進めず、導入できる目処が立った段階のものから進めていくべき。

（参考資料）2020年度入試受験生の安全志向

新入試を控えた2020年度入試は、「後がない入試」と言われ、受験生の積極的なチャレンジが例年以上に見られない入試となった。

高校教員へのアンケート結果

Q.2020年度受験生の安全志向の変化は？



アンケート概要

- ・実施期間：2019年10月～12月
(河合塾大学入試情報分析報告会場にて実施)
- ・対象：高等学校教員
- ・回答者数：2,103名（文グラフは未回答者を除いて集計）

主な首都圏私立大の成績層別受験者数の変化

模試時の 受験生成績 (偏差値)	慶應義塾・上智・早稲田			青山学院・中央・法政・ 明治・立教			駒澤・専修・東洋・日本		
	2019	2020	前年比	2019	2020	前年比	2019	2020	前年比
70以上	1,624	1,698	105	364	462	127	27	35	130
65～70未満	11,331	10,706	94	4,807	4,936	103	336	473	141
60～65未満	18,540	17,007	92	19,648	19,106	97	2,840	3,526	124
55～60未満	13,008	11,637	89	29,634	27,717	94	9,100	10,043	110
50～55未満	5,843	5,083	87	23,524	20,674	88	15,531	14,648	94
45～50未満	2,100	1,732	82	11,925	10,275	86	14,378	12,043	84
45未満	756	685	91	4,530	3,782	83	8,931	6,563	73

河合塾調べ

- ・上記大学文系学部受験者数を集計
- ・受験生成績：河合塾全統模試時の偏差値

個別項目「英語によるコミュニケーション能力の育成・評価」について

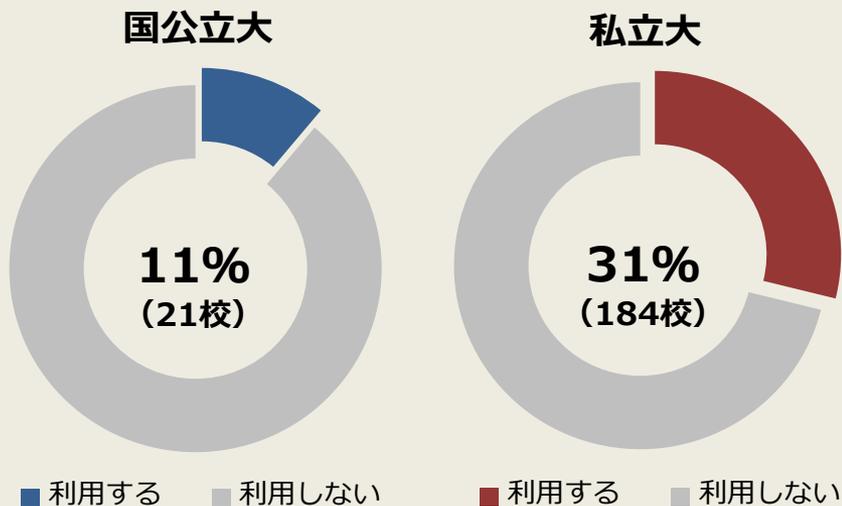
◆ 英語 4 技能評価の現状

- 一般入試では、多くの大学で英語は必修科目。英語力は重視されている。ただし、4技能評価の実施は限定的。民間の資格検定試験の活用は拡大しつつあるものの、活用は一部の大学に留まる（参考資料）。
- 一方、入試での4技能評価の拡大により、高校の取り組みは変わりつつある。

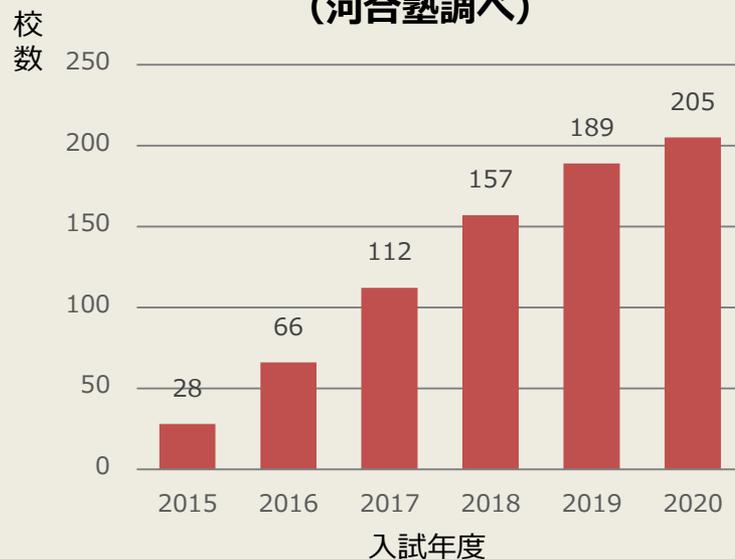
（参考資料）民間英語資格検定試験の活用状況

4技能評価の観点から、民間の資格・検定試験活用の動きは広がっているものの、一般入試では国公立大学は約1割、私立大学は約3割に利用は留まる。

2020年度一般入試での活用状況
(河合塾調べ)



一般入試での活用大学数推移
(河合塾調べ)



◆ 大学入試で4技能を評価する理念・意義

- はじめに議論されるべき重要な論点。
ここが整理されない限り、今後の方向性が定まらない。
- 社会が国際化・多様化するなか、日本がより競争力を高めるために、外交やビジネスなど場面では、簡易なコミュニケーション力だけでは足りないのではないか。多様な話者と議論、交渉ができる人材の育成が一層求められるなか、**4技能は重視されるべき**である。
- 各大学が個別で評価する内容は、大学が求める人材像と照らし合わせて決定されるものであり、4技能は不要とする大学が出てくるかもしれない。一方、大学入試における4技能評価の必要性はこれとは別で議論すべき。**英語4技能の必要性、必要な場合の程度、を議論して明確にすることが重要。**

 英語4技能が必要であれば、**共通の枠組みで評価する制度設計にすべき**である。

◆ 共通試験の枠組で評価すべきか（民間英語資格検定試験との役割分担）

• 共通テスト英語

大学入試センターによる作問・実施。識別性、信頼性、公平性・公正性の確保などで高い評価。大学は選抜（合否判定）の一部として得点利用しやすい。

※ 4 技能評価の実施は 1 日に数十万人が受験する試験では、実施上の課題を考慮すると難しい

• 民間の英語資格検定試験

「4 技能評価の実施」「年間を通して多数の試験の実施」といったメリットがある一方、公平性・公正性に課題。選抜の一部としての活用※¹には向かないが、出願要件として活用するなど、大学進学にあたり必要な英語力の確認には向く。

「共通テストの英語」「民間の英語資格検定試験」のそれぞれの特性から、役割を整理して**併用して活用する**のがよい。

共通テスト英語は、他教科と同様に選抜（合否判定）の一部として活用する。共通試験の機能をシンプルにするという考えに立てば、**リスニングも不要**。

民間の資格検定試験は、大学進学にあたって必要な英語力の確認に活用する。英語 4 技能が必須であるならば、**英語資格検定試験の受験を必須**とする。

※ 1 : 共通試験の英語の役割を、民間の資格検定試験に担わせた場合、評価の正確性、公平性・公正性、経済的・地域的な格差が問われ、単なる「検定試験」ではなくなる。

◆ 民間の英語資格検定試験の活用の在り方

- 活用促進には、導入が見送られた「成績提供システム」のような**成績の一元管理が必要**。大学にとって成績管理は煩雑。活用拡大阻害の要因になっている。
- **受験回数、受験期間の制限は不要**。制度の複雑化を招き、高校生の活動の制限をかけるだけ。構築されるシステムあくまでも成績の管理・提供だけを行うシンプルな機能とすべき。成績は高校（あるいは中学）入学以降のものを全て登録できるなど幅広く活用できるものがよい。
- 大学がシステムの成績を利用する際、**一定のルール化が必要**。**登録された試験成績は全て利用可能**にすべき。各試験の成績活用においては、スコアを活用すると複雑化するので「CEFRのみを利用する」「出願資格の利用にとどめる」などルールを設定する。
- 複数試験の成績を一元管理した場合、CEFRのような、**試験をまたぐ基準の存在が必要**。CEFRはよくできた基準である。しかし、今回のシステムでは、既存の試験ありきで無理に当てはめたように見え、各資格試験の換算表は、試験により信頼性に疑問が残った。**換算表の精度は重要**で国が責任を持って管理すべきではないか。また、入試の用途にそぐわないものは除外すべき。
- 民間の英語資格検定試験を必須として活用するならば、**受験生への経済的支援策の検討が必要**（例：高校時代に3回受験が可能となるよう受検料支援など）。

個別項目「思考力・判断力・表現力の育成・評価」について

4. 個別項目「思考力・判断力・表現力の育成・評価」

◆ 記述式評価の現状

- 一般入試での記述式問題の実施状況
 - ・ 国公立大学の個別試験は、記述式問題はほぼ出題されている
 - ・ 私立大学は問題作成・採点の課題を抱える大学多い。
- 2021年度入試を機に、記述式問題の導入を明言する大学や、個別試験で論述試験を導入するなど、個別試験を大きく変える大学が登場している。

(参考資料) 2021年度入試変更の例

青山学院大学

一般選抜のメイン入試個別学部日程を変更。「共通テスト」「英語資格検定試験」を併用して教科学力、英語運用能力をはかりつつ、個別試験は各学科のアドミッション・ポリシーに応じた独自試験を実施。

例) 国際政治経済学部 国際政治学科
一般選抜個別学部日程B方式

共通テスト (100点)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 英語 (リーディング、リスニング) ➢ 国語 (近代以降の文章)
英語資格検定試験	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 出願資格として活用
独自試験 (100点)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 論述 地歴公民 (政経、17世紀以降の日本史・世界史)、読解力・論理的思考力を問う問題 ➢ 総合問題 地歴公民 (政経、17世紀以降の日本史・世界史)、英語、数量的理解、読解力・論理的思考力を問う問題

- 「論述」のサンプル問題では、東南アジアに関する文章と英文を含む4つの資料が提示され、設問に解答する。設問には、資料内に示された行動の意図や、資料内の条約について、主導した国やその作成時期、目的について記述させる問題などが出題されている。

◆ 記述式問題を大学入試で出題する理念・意義

- 英語 4 技能と同様に、はじめに議論されるべき重要な論点。
入試で問うべき力、記述式の出題により受験者に求めることの明確化が必要。
- 「思考力・判断力・表現力の評価」は、必ずしも「記述式出題」でないとできないわけではない。
しかし、与えられた課題などから、思考や判断をして、その理解の深さや考えを測るには、**記述式問題の出題は必要**と考える。

◆ 共通テストの枠組みで評価すべきか否か

- 「『共通テスト』と『各大学の個別入試』との役割分担」で触れた通り、「測りたい能力の多様化」「公平性・公正性」「フィージビリティ」を考えると、**共通試験で課す必要性を感じない**（課すのが難しい）。
記述式問題で自分の考えを論述させるような出題は、大学（評価者）により評価が異なるはずであり、共通で評価できるものではない。

👉 英語 4 技能評価と同様に、記述式問題を必要とするならば、
「入試において記述式評価を必須とする」ことを強制力を持つ形でルール化すべき。
(現状の大学入学者選抜実施要項の文言では弱い)

◆ 個別入試への国の支援の在り方

各大学では問題作成、採点等の課題があることも事実。

記述式実施のための国の支援策や実施可能な方法の検討が必要。

【記述式問題の提供】

当初、検討されていたような、大学入試センターが共通テストとは別に作成する記述式問題（恐らく国公立前期日程での利用を前提）は、実施がなくなつたと聞く。利用日が限定されること、採点への不安などに加え、採用時の大学の費用負担も課題と聞く。

相当数の問題ストックを用意して、フレキシブルに大学が利用できる仕組みとなれば利用大学は徐々に増えていくことも考えられるのではないか。

【問題作成・採点の共同実施・外部委託】

各大学の個別の判断で、問題の作成・採点を「大学が共同で行う」「民間等に外部委託する」ことを可とするとともに、促進する施策を検討してはどうか。

【広げるための仕掛けの支援】

新しい選抜方法に取り組み、かつ追跡調査を行っている大学に支援を行い、結果が出たケースを広げるための支援を考える必要がある。補助金などの支援だけでなく、成功事例を広げるための仕掛けが重要。現状は1つの大学の成功事例が広がっていない。

【実施方法の工夫…事前課題としての実施／段階選抜の実施】

採点への負担を考慮して、「事前に課題として論述問題を課し出願時に提出させる」「教科試験等の合格者基準達成者のみ採点を行う」などの工夫が考えられる。

5. 意見発表 主旨まとめ

- 👉 社会が大きな変化を迎えるなか、新たに評価すべき力を明確にして、それらを問える枠組みを作るべき（P4概念図参照）
- 👉 評価すべき力が、大学進学にあたって必要であるならば、大学志願者には共通で課される制度設計がされてよい（各大学で評価したい力とは別で考える必要がある）
- 👉 共通試験はシンプルな内容・機能とするのが実情に即している
- 👉 共通の枠組みにおけるルール化と遵守が必要
- 👉 英語4技能を評価するならば共通試験ではなく資格検定試験を活用
活用促進には成績を一元管理するシステムが必要
ただし、受験生が保持する成績が幅広で活用できる運用とすべき
- 👉 記述式実施は共通試験ではなく各大学が個別試験で課す
実施に課題がある大学への多様な支援策の検討が必要